

日本の中高齢者は、本人が受給する予定の老齢年金月額が  
いくらになるかを知っているか：  
「くらしと仕事に関する中高年インターネット調査」の調査結果（その1）

2021年10月6日

高山 憲之（公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構理事長・一橋大学名誉教授）

## 1. 問題の所在

2019年5月、日本では、いわゆる「老後資金2000万円不足問題」が提起され、さまざまな議論が展開された（注1）。問題提起にあたって金融庁レポートは、「老後の生活設計にあたり、受給予定の老齢年金月額（公的年金）を各当事者は皆、正確に把握している」と暗黙裡に想定していたふしがある。

この想定は現実的かつ妥当である、と言えるだろうか。本稿では、2021年1月13日、14日の両日に実施された「くらしと仕事に関する中高年インターネット調査」（注2）の調査結果を利用して、そのような想定の是非を明らかにする。結論を先に述べると、老齢年金の受給が間近に迫っている60～74歳の中高齢者（調査時点では未受給者）であっても、その答えは概ね“No”であった。以下、上記調査における関連質問と回答結果を3つ紹介したい。

## 2. 設問・回答等

### 2.1 年金受給見込み額

設問： あなた本人の老齢年金受給見込み額は月額でいくらになるか、分かりますか。

回答： はい 29%      いいえ 71%

（老齢年金の受給が間近に迫っている中高年齢者に対する設問。有効回答は1092サンプル）

筆者コメント： 受給見込み額は、ねんきん定期便に記載されている。それを開封していない人、または、開封しても、その内容を丁寧に読んでいない人、が7割強に及んでいた。公的年金の受給月額は各自が老後生活を設計する際、不可欠となるデータである。それが不明のままでは、適切な老後設計が可能になるとは思えない。

### 2.2 老齢年金の受給開始月

設問： 老齢年金の支給開始年齢（法定年齢）に到達した場合、支給される老齢年金給付は本人の誕生月と同じ月の分からです。この記述は正しいでしょうか（各月1日生まれの人を除く。繰り上げ受給も繰り下げ受給もしない場合）。

回答： はい 52%      いいえ 48%

（老齢年金の受給が間近に迫っている中高年齢者に対する設問。有効回答は1085サンプル）

筆者コメント： 現実には、本人の誕生月の翌月分から（たとえば、4月2日生まれの人は5

---

（注1） この問題に関する筆者の考え方については、高山（2019）を参照されたい。

（注2） この調査の概要は後述（付論）のとおりである。

月分から)である。ただし、各月1日生まれの人は本人の誕生月分からである)。つまり、「はい」という回答は不正解であり、不正解の人が回答者の約半分となっていた。

### 2.3 老齢年金の受給開始年齢：選択の自由度

設問： 公的年金（老齢年金）の受給開始年齢は、60～70歳の間で各自が自らの判断で自由に選択することができます。あなたは、このことを知っていますか。

回答： はい 75%      いいえ 25%

(老齢年金の受給が間近に迫っている中高年者に対する設問。有効回答は1092サンプル)

筆者コメント： 公的年金知識のイロハとも言うべき設問である。回答者の4人に1人は、この事実を知らなかった。なお、2022年4月からは選択幅が60～75歳に拡大される。

### 3. 含意

日本における公的年金の制度内容は総じて複雑であり、それを正確に理解することは必ずしも容易ではない。ちなみに、自分が老後に受けとる年金受給額が月額でどの程度になるかを自分で計算できる人は絶対少数にとどまっている（とくに、厚生年金加入者の場合）。分かりやすさ最優先の制度解説が今、求められており、ねんきん定期便や、ねんきんネット情報等を制度加入者・受給者それぞれの立場に立って、親しみやすく、かつ、いっそう有用なものに改める必要性が高い。

#### 付論：「くらしと仕事に関する中高年インターネット調査」（2021年1月実施）の調査概要

統計調査会社のインターネット調査モニターとして登録されている日本人男女3000人に対する調査。有効回答者数の年齢別割付は男女共通であり、それぞれ60～64歳層600サンプル、65～69歳層600サンプル、70～74歳層300サンプル。年齢は2021年4月1日時点表示。地域別ないし職業別のサンプル割付は、いずれも、しなかった。調査の委託元は、年金シニアプラン総合研究機構。

#### 参考文献

金融庁レポート（2019）「高齢化社会における資産形成・管理」金融審議会市場ワーキング・グループ報告書（案）

高山憲之（2019）「老後資金2000万円不足問題をめぐって」共済新報、11月号  
<http://takayama-online.net/Japanese/pdf/media/magazine/kyosai201911.pdf>